

令和7年度第1回

長洲町

総合教育会議 記録

令和7年度第1回長洲町総合教育会議

○日 時

令和7年11月7日（金）午後2時15分～午後3時10分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○委 員（6名）

町 長 田 成 修 一
教 育 委 員 坂 本 裕 文
教 育 委 員 塚 本 俊 介

教 育 長 松 永 光 親
教 育 委 員 岩 切 久美子
教 育 委 員 福 島 美 智 子

○欠 席 者（0名）

○関 係 者（5名）

長洲中学校長 田 中 良 幸
腹赤小学校長 今 脇 三 仁
長洲小学校長 坂 本 和 也

六栄小学校長 久 保 田 眞 二
清里小学校長 一 瀬 一 郎

○事 務 局（4名）

総 務 課 長 吉 田 泰 滋
総務課審議員 金 森 秀 益

総務課審議員 西 村 裕 樹
総 務 課 担 当 五十嵐 史 紘

○教 育 委 員 会（5名）

学校教育課長 漁 長 洋 志
生涯学習課長 山 本 明 子
生涯学習課長補佐 塩 山 信 彦

学校教育課長補佐 笠 公雄
生涯学習課長補佐 川 島 武

○説 明 補 助（3名）

まちづくり課長 城 戸 主 税
福祉保健介護課長 宮 本 孝 規

子育て支援課長 大 賀 留 美

議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1)長洲町教育大綱について
 - (2)各小中学校の課題等について
 - 各課説明
 - 委員の意見交換
 - 全体協議
- 4 その他
令和8年度長洲町総合教育会議について

【司会（五十嵐総務課長補佐）】 皆様、こんにちは。本日は長洲町総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めます総合教育会議の事務局であります総務課の五十嵐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和7年度第1回の長洲町総合教育会議の方を開会いたします。議事に入ります前にですね、5月に田成町長が就任され、新たな体制となったことからですね、改めてこの総合教育会議の位置付けや目的、そして本日の議題となります教育大綱について、事務局から簡単に説明の方をさせていただきたいと存じます。資料の方、お開きいただけますでしょうか。右上に資料1と振ってある資料でございます。はい。この総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4の規定に基づきまして、各地方公共団体の長が設置する会議でございます。下が条文の抜粋でございます。見ていただいた方が分かっているかと思いますが、第1条の4というところで、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議、次に掲げる事項についての協議、各構成員の事務の調整のために総合教育会議を設けるものとするとしております。次に掲げる事項というのが、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策。また、児童、生徒の生命また身体に現に被害が生じ、またはそれに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置。こういったものを協議する場として総合教育会議が全国の自治体で設置されている状況でございます。会議の構成につきましては2項をご覧いただければ、地方公共団体の長と教育委員会となっております。3項を見ていただくと、招集については長が招集いたしまして、4項におきましては、招集を教育委員会が求めることができるというような規定がなされております。また最後、1番下のページの1番下の方を見ていただきますと、平成27年度からこの総合教育会議始まっておりますが、直近6年、令和に入りまして4回、1回、1回、2回、2回、1回と、毎年度開催をしている状況でございます。次のページ、2ページ、3ページにおきましては、この総合教育会議の運営の規約というものを第1回の会議で定めておりますので、説明の方は割愛いたしますが、後ほどご確認をお願いいたします。続きまして教育大綱についてでございます。4ページの方をお開き願いますでしょうか。本日の議題となります教育大綱につきましては、同じ法律の第1条の3によりまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするとして規定をされております。長洲町におきましても、平成27年に、第1期の教育大綱の方を定め、また、第2期といたしまして、令和3年にですね、改定をしております。そして今回、第3期となります教育大綱の方の改定を議題とさせていただきます。このタイミングで、協議いただく理由といたしましては、教育委員会の方で令和8年から令和12年までの第3期の長洲町教育振興基本計画の策定が進められており、この第3期の策定に合わせる形で、長洲町の教育大綱の方の改定を行うというものでございます。そして下の枠、枠囲みの中が法律の抜粋でございますが、2項をご覧いただきますと、地方公共団体の長は、大綱を定め、また変更する時はこの総合教育会議において協議するものとするという規定がございますので、本日の議題とさせていただいたという次第になります。私の方から総合教育会議と教育大綱の説明については以上となります。それでは前置きの方、だいぶ長くなってしまいましたが、まず開会にあたりまして、主催者であります田成町長から、ご挨拶を申し上げます。

【田成町長】 それでは、皆さん改めましてこんにちは。長洲町長の田成でございます。就任いたしまして約6ヶ月が経ったところでございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中にご出席を賜りましてありがとうございます。教育委員の皆様方、また、校長先生をはじめ、関係者の皆さんには、日頃より長洲町の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。お世話になります。また、学校行事もそれぞれ開催されておまして、先だっちは陸上記録会、と、本日はコスモス音楽祭。それと各学校においてはですね、防災訓練の方、長洲中学校と合同で開催させていただいたり、長洲小学校においては150周年記念事業が、また清里小学校においてはみよりの里、また六栄小においては秋祭りということで、ご案内等もいただいているところでございます。いろんな行事がですね、この秋目白押しかなと思っているところでございます。先ほど申しましたが、町長に就任いたしまして半年、これまで、役場に勤めていたという行政経験と、いろんな人脈等を活かしながら、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、新たな挑戦というテーマのもとに、情熱とスピード感を持って長洲町の町政運営に当たってきたところでございます。今回、選挙に当たってですね、子育て支援や教育、しっかりやっというところで、色々公約等も掲げてですね、取り組んできているところでございますが、その中でも、小中学校の体育館の空調設備については早速、今、設計を行わせていただいております。来年の夏に何とか間に合うようにということで、先行的に長洲中学校の体育館を今、整備させていただいておりますし、ギガスクールにおきましても、タ

ブレットの更新がございますので、これも年内には納品、1月から稼働するというところで、新たなタブレットの導入が進むというようなことも聞いているところでございます。また、にじいろハウスの改修、また子供の居場所づくりと、それぞれ進めているところでございます。本日は、町長就任後初めての総合教育会議ということで、教育、先ほど事務局から出ましたように、教育大綱の改定について、皆さんと、協議できればなということで、この教育大綱をもとに第3期の教育振興基本計画の策定が進められるということになりますので、ぜひ、協議をよろしくお願いしたいと思っております。また、さらにはですね、本日、校長先生方にもおいでいただいておりますので、より良い教育環境の実現に向けて、また、子供たちの健全育成についてもですね、色々ご意見をいただければと思います。今日は11月でございます。なぜかということですが、行政の予算編成が今、迫っているところでございますので、そういった、来年度予算に向けてですね、こういった課題があって、こういったことをまた計画していかなければならないかというようなことをですね、率直な意見をですね、こういう場で協議できればというふうに思っているところでございます。これからも、長洲町の子供たちがですね、元気に、そして安全に、安心して通える学校づくりを実現してまいりますので、町長といたしましても、教育と、行政と、教育委員会と一緒にですね、いろんな事業を進めていきたいと思っております。どうぞ皆様方のご協力よろしくお願い申し上げます。最後になりますけど、長洲町の教育振興、そして皆様方のご健勝を祈念申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（五十嵐総務課長補佐）】 町長、ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、会議、議題の方に入りたいと思っております。その前をお願いいたしまして、当会場マイクが少し不足しておりますので、恐れ入りますが発言者の方にお近くのマイクをお渡しいただけますと大変幸いです。よろしくお願いいたします。それでは本日の次第3にございます協議調整事項となります。長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして、町長が議長となることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

【田成町長】 はい、それでは、協議調整事項について進めていきたいと思っております。本日の協議事項でございます。長洲町教育大綱についてを議題といたします。先ほど事務局の方からありました通り、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で規定されておまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされておりますので、よろしくお願い申し上げます。まずは、長洲町教育大綱の見直し等についての、説明を事務局、よろしくお願いいたします。

【漁長学校教育課長】 改めましてこんにちは。学校教育課の漁長です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。資料のページは5ページからお願いいたします。長洲町教育大綱でございます。5ページにつきましては、現時点での、長洲町教育大綱、主体性をもち、生涯を通じて学ぶ人づくり、教育の力で持続可能な社会の創造に向けて、としまして、目指す姿としまして下に4本の柱を掲げた教育大綱がございます。今回、この総合教育会議におきまして、新たな教育大綱を制定したいと考えております。今回、先ほどからも説明がございましたが、現在教育委員会におきまして、長洲町教育振興基本計画第3期を作成するところでございます。基本計画の大きな頭となります教育委員会の基本理念といたしまして、毎回、作成時におきましてはこちらの教育大綱を参酌させていただき、総合性を取らせていただいているところでございます。今回、作成に付きまして、第2期のままの基本理念ではなく、若干の変更、変化が欲しいというところで町長部局と協議させていただきまして、今回、変更をさせていただくというところに至ったところでございます。6ページをお願いいたします。次のページをお願いします。資料2でございます。長洲町教育大綱案でございます。第3期につきましては、豊かな学びをとおして主体性をもち、主体性をもち未来を切り拓く人づくり。目指す姿といたしまして、こちらは、前回を変わらず4本ではございますが、変化の激しい時代を生き抜く力の育成、質の高い教育環境の整備、家庭、地域の教育力の向上、活力あふれる町の実現に向けた文化、スポーツの推進という4本の柱を設定させていただきたいと考えているところでございます。こちら、まず豊かな学びをとおして主体性をもち、未来を切り拓く人づくりというところでございますが、第2期におきましても主体性というところの言葉は使わせていただいております。引き続き第3期におきましても、こちらの主体性という言葉につきましては、町教育委員会としまして大事にしたいところであります。主体性という言葉につきましてはそのまま継続して使わせていただきたいというところでございます。豊かな学びをとおして、主体性を持って自分で未来を切り拓ける人づくり。これは児童生徒だけではなく、社会に出て社会人においても言えるというところで、こちらは児童生徒のみではなく、町民全体に対しましていつになっても、未来を自分で切り拓い

ていただける主体性を持った方の人づくりを目指しまして基本理念というところに設定させていただきたいと考えているところでございます。また、下の目指す姿につきましては、基本振興計画の中では基本方針という形で表記させていただき、こちらの4本の柱をもとに、各柱につきましては、その下に教育目標を定めまして、さらにその下に取り組み事項、実際どういうことをこの目的のためにやるのかというのを基本計画の中でお示しして実施してまいるのでございます。今回、こちらは下の教育目標及び取り組み事項につきましては、今後教育委員での計画策定の中で、皆様にお示していく形を取らせていただくとしまして、今回はこちらの4本の柱、教育大綱、頭につきましてご審議、ご協議いただきたいというところでございます。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

【田成町長】 ありがとうございます。今、事務局の方から教育大綱について説明がございました。新たに 見直すということでございます。まず教育委員の先生方の方から、ご意見等伺えればと思いますが、いかがでしょうか。坂本委員からよろしいでしょうか。

【坂本教育委員】 教育委員の坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。教育大綱については、説明があったように、これから長洲町をどのような方向に導いていくかという力強いこうアピールを示すものじゃないかなと思ってます。その意味では、町長の挨拶があったように、町長の挨拶からはまちづくりに対する、まちづくりは人づくりという強い決意がですね、伺えたような気がします。その人づくりが、この教育大綱の1番最後にですね、「人づくり」という形で締めくくっておりますので、第2期の教育大綱から一步進んだ、そんな、主体性は残しつつ、主体性という文言は残しつつ、第2期から一步進んだ教育大綱になってるなという感じを受けてます。特に豊かな学びをとおしてというこの文言が入っていますので、この学びというのが、結局、子供から大人までですね、いろんな学びをとおしてこんなことをしていくんだという意味じゃないかなと思いますので、子供から大人までいろんな学びを町に全体をとおしてですね、そんな機会を作っていくという捉え方をしています。それから、未来を切り拓くというですね、ここにもあの力強い言葉が現れてるんじゃないかな 思っております。将来を担う子供たちや、大人もですね、これからの生涯をですね、どのように過ごしていくかという意味では、このように自分の将来を切り拓くという力強い言葉で締めくくってあるのが印象的でした。下の方の目指す姿についても文言の整理、大きな流れは同じなんですけれども、その中でも見直しがしてあって、これも一步進んでいる状況で文言が整理されてあるなという感じを受けます。特に、これからの変化の激しい時代を生き抜くというですね、これが1番に来てるわけですから、特にあの、上の大綱とですね、繋がっている部分から1番がスタートしてるなと思います。最後に町長がスポーツのですね、活力もこうよく言われておりますので、その意味では4番にですね、活力あるまちづくりという、これを目指す、町長の思いじゃないかなというのがここに現れてるものなので、これからのですね、町のためにはこの部分も大事にしてほしいなと思っております。以上です。

【田成町長】 ありがとうございます。続きまして、岩切委員から何かございましたらよろしくお願いいたします。

【岩切教育委員】 岩切です。遅れまして申し訳ありませんでした。坂本先生の後に言うのもあれなんですけど、頑張りましょうとしか言えないんですけど。主体性。そうですね。自分の、自分と比較するともうだいぶ子供たちの主体性というものはすごく伸びてきてるなと感じています。子供たちがすごくあの、羨ましくもあり、時々参考にもなるというか、このままですね、良い大人に育っていったくれればなって願いながら子供たちを見ているところです。この先ですね、私たち自身もやっぱりですね、バージョンアップしていったってですね、新しい時代にですね、ついていけるよう、遅れていけないよう、頑張って新しい長洲町、未来を切り拓く人づくりというか、そのような人になっていったらいいなと思っております。このようなコメントでよろしいでしょうか。

【田成町長】 ありがとうございます。じゃあ、塚本委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本教育委員】 教育委員の塚本でございます。よろしくお願いいたします。まさに坂本先生がおっしゃって、私が言おうとしたことも言っていたので、中身的には第2期を網羅して、完全に、それを具体的に言っているのかなという気がします。特にその目指す姿、第2期の2番と4番が、第3期の4番が同じことを言われているとは思いますが、生涯学び、学びあう環境づくり。これでも分からないことはないんですけども、それを活力あふれる町の実現に向けた文化、スポーツの推進ということで具体的に何を重きを置くかっていうのを書いてある所っていうのは非常に分かりやすいと思います。目指す姿の他の項目もさらに一步分かりやすく具体的に示されているなというふうに思います。あとはこの大綱をもとにして、具体的ないろんな施策を築き上げて、構成していけば良いものができるのではないかなというふうに感じました。以上です。

【田成町長】 ありがとうございます。では、福島委員、お願いいたします。

【福島教育委員】 教育委員の福島です。よろしくをお願いいたします。もうお三方がしっかり言われているので、ちょっとこう、私が思うところでお話を、せっかくの機会なのでお話をさせていただきたいと思います。目指す姿のところの2番ですね、質の高い教育環境の整備というところでちょっと思うところがありまして、まさに今、私、子供が4人おりまして、上は中学生、下は3年、小学生がおります。質の高い教育っていうものには、先生方のやはりお力っていうのがすごく1番大きいもののように思われます。そんな中で、何て言うんですかね。小学校4年生の娘が「仲良しクラスの子はいいな」と言ったことがあったんですけども、なんでと聞いた時に、「先生とめっちゃ遊べるもん。めっちゃ楽しそうやもん」で言ってるところがありまして、やはりこう先生たちとの繋がりがっているのはすごく、子供たちのその学校での生活の中ではすごく大事な部分だなと思ってます。なので先生方のその余裕のためには、やはり働きやすい環境であったりっていうところに繋がってくるので、最近はいろいろな、うちの娘もそうなんですけれども、ちょっとこう発達障害であったり、手が掛かる子っていうのがすごくこう分かりやすくなってきている時代なので、それなりにやはり支援が必要な子がすごく増えている状況かと思います。そんな中でこう先生方の業務の多さだったりっていうのはすごく顕著だなと、一保護者としてもそういったものをすごく強く感じられるので、ぜひ、先生方がより余裕を持ったその働き方、子供たちと向き合ってくださいと、より子供たちも伸び伸びとこう、主体性を持って、こう学んでいくっていうところに繋がってくるかと思うので、学校現場のこう足りてない部分っていうところに、ぜひ、支援員さんとかですね、そういったところにこう支援が大きくなってほしいなと思っております。以上です。

【田成町長】 ありがとうございます。校長先生方から何かございませんか。大きな理念になりますので、何かどうぞ、先生方。田中先生。

【田中長洲中学校長】 長洲中学校の田中です。よろしくをお願いいたします。変化の激しい時代というふうに言われて、言われ始めて数年経って、コロナ禍からずいぶん大きく変わってきているというふうな部分がありまして、例えば、ご挨拶の中でも出ましたタブレット、この活用というふうな部分におきましても、もう今年、中学校の県の学力調査、これ、いわゆるタブレットを使ったところのシステムでもってテストに向かわないといけないというような状況になっています。もう待ったなしの状態、どんどんそういうこう ICT 関係も先に先にこう進んでいっているというふうなところ。こういったところで、一面的な部分ではありますが、変化の激しい時代、こういう ICT に関しても大きく言える、そういった状態じゃないかなというふうに思います。そういったものにこう適応していく、子供たち、いわゆる生き抜く力これをこう身につけるといいうふうな部分でも繋がっていくんじゃないかなというふうに思っております。目指す姿の中に、質の高い教育環境の整備というふうなところ、こういった部分もこう対応においても、繋がってくる部分じゃなかろうかというふうに思いますし、中学校は特に文化スポーツ活動、部活動がありますので、こういった部分でも、先ほど教育委員さんからも出ましたように、専門性のない教員が部活動を見て、なかなかやはりこう指導できないっていうふうなところ、喘いでいるというような現状もありまして、そういった部分でこう活力ある町の実現に向けて、町全体で文化スポーツを推進していただけるっていうふうなところは、その学校の職員にとってはとてもありがたい、そして働き方改革にも繋がっていくというような大きな部分になりますので、ここに上げていただいているこの目指す姿っていうようなところが、学校現場とのこの密な繋がり、これがあって、非常にいい設定をしていただいているというふうなところでありがたく感じているところです。以上です。

【田成町長】 ありがとうございます。今、ありました地域部活動についても、これ、これをもとに展開という形になるかと思しますので、よろしくをお願いいたしたいと思います。一ノ瀬校長先生、どうぞお願いいたします。

【一ノ瀬清里小学校長】 清里小学校の一ノ瀬です。私は昨年度から長洲町にお世話になっております。これまで6つの市や町、熊本市も含めた市や町で勤めてまいりました。比べて長洲町ではですね、昨年度、今年2月と3月の昨年度の教育総合会議において示された長洲町における様々な課の教育関係の取り組み状況一覧表見まして、大変たくさんの事業が行われていて、他の市や町に比べてもう素晴らしいところだと感じているところです。今回、豊かな学びをとおしてっていう冒頭に付け加わりました。この豊かな学びはワクワクする言葉なんです、例えばですね、レストランに行ってお馳走がずらっと並んでいて、いっぱい、バイキングで食べれるんだけれども食べこなさんっていうもったいない気持ちがしますよね。長洲町は先ほど言いましたようにたくさんの事業が教育に関して用意してあります。もし、今後、この豊かな学びということで今以上に、教育に関する色々な事業を増やそうと、もし思ったら、ご馳走がさらにいっぱい状況になりそうで

す。今度こんなことします、あんなことします、いいですねって賛同するんですが、それを各学校、それから対象学年に持ってくると実はその授業時数がいっぱい足りないという状況ですし、いろんな様々な行事に参加してほしいとなると、なかなか出すことができない。選んで参加しているわけなんですけど、もし豊かな学びと新たにあるので増やそうと思ってらっしゃるんだとしたら、そうではなくて、これまであったものを見直していただいて、必要なもの、適したもの、またはやり方を工夫する、そういうことで整理していただけるとありがたいなと思います。また、各課で計画されていると思いますが、それぞれの課に関連する事業、似たような事業があるかもしれません。各課の代表の方が集まっていたら整理をしていただき、できるだけ年間の予定表を年度当初に出していただくことで各学校は安心して教育計画が作れます。来月とか再来月、こんなものありますって言われてもですね、なかなか年間計画にないことを入れるのは難しいです。よろしくお願ひしたいと思います。もう1個です。先ほど福島委員がおっしゃったことは、私もこの後言おうかなと思ってたんですが、あの、特別にですね、支援が必要なお子さんが、やはり増えてきている...

【田成町長】 すいません、今回この案件については、この基本理念をどうするかっていうことでございますので、ちょっと一旦これを整理させていただいた後で個別の協議をまたしたいと思います。今回の基本理念についてはどうかっていうことでちょっと審議いただいて。多分、個別になるとこれ議事録残りますんで、ちょっと会議のやり方が変わってきますんで、申し訳ございません。後でちょっとまた発言をお願いしたいと思います。

他にございませんか。最後、教育長。これについてちょっと取りまとめをお願いいたします。

【松永教育長】 これは皆さん、ご意見もう、出てきましたように、これからは本当に変わっていくっていう、もう突入してますよね。よく聞かれるその **Society5.0**、私ももうずっと、退職して6年になりますけども、もう現場にいた時から使っていた言葉ですけども、これがどんどん、さっきちょっと出ました、コロナ禍からですね、さらにしています。**AI**とか**IoT**、それからロボティクスですね、そういった高度な技術がどんどんこう入ってきて、先ほどからありますように、変化の激しい時代を、かなりこう変化が激しくなっている世の中で実感してますよね。空飛ぶ車だったり、いつの間にかエレベーターでいける時代がそこまで来ている。いろんな状況があります。だから、前期まで、2期までは学ぶ人で良かったんですけども、今後は学んだことをどう進めていくか、追いかけていく人材を育てていく。だから、この **Society5.0** っていうのは超スマート社会ですので、ちょっとした不安材料がよく聞かれますけども、そうじゃなくて、これを活用しながら人間中心の社会なんですね。**Society3.0** っていうのは、工業社会で学校も勉強とかだったんです。我々昭和の時代はもう勉強でした。与えられたやつを答えを出していけば正解で点数取れて良かったね。次は情報社会で**4.0**。これは学習、**3+5**が**8**、**3+2**は**5**。じゃあ、**5**になるためには**1+4**でもいいよねっていうような状況で進んできて、今度は学びなんです、**5.0**は。しかも今回豊かな学び。豊かな学びとは、そういった社会を見据えた上で、じゃあ、そのために豊かな学びと主体性。で、なぜ豊かな学びか。学びから豊かな。豊かなっていうのは、その勉強や学習からさらに進んで、今言われてますけども、その知識を単に習得するだけじゃなくて、自ら考えて探求する力。しかも個人で探求し、仲間と協働しながら答えを出していく。課題すらないっていう部分も、実践に出てきますけども、そういった豊かな学びを実現していかないと、さっき言った社会、これからの社会には対応できない。だから学校現場で豊かな学びをどう追求していくかっていうのは非常に必要かなというふうに思っています。より深い学びを実現していく。そこには確かな学力基盤としてますので、教員自らの豊かな発想を持って児童生徒に働きかけていくような、豊かな学びをやっぱりこれから展開していかなくちゃ。それをとおして、とおしていくんだっていう前提のもとに、じゃあ主体性を持つ。主体性は自主性とは違います。自主性と主体性を区別して、でも別々に必要でバランス取って両方必要ですけども、これ、これからは主体性ですよ。自ら課題、課題がないところから課題を見つけて解決していく。主体性は何か外から与えられたものを自分で自立しながらやっていく、その力も必要ですけども、さらには課題解決のために自主的に動くっていう、そういった人を求めながら、そして未来をどう変えていくか、どう作っていくか。学校は自分たちで作るんだ、社会は自分たちで作るんだ。どうしてももう自分の反省ですけども、行政依存型だったり、いろんなところでやっぱりこう頼る、受け身にする。言われたらするけども、誰かするだろうっていう指示待ち症候群っていうのも昔ちょっと流行りましたが、そういった時代をこれから反省しながら、この **Society5.0** に活躍する児童生徒をどう育てていくか。そのためにはこういう、理念、大綱を制定をしたらいいかなというふうに思っています。目指す姿もそうです。激しい時代を生き抜く。それから質の高い、これは人・物・事、全てにおいてやっぱり質を高めていく。今日コスモス音楽祭がありました。体育館でするより、ああいう滑らかな音声をですね、ホールで、本物の場所でするっていう、これも環境です。そういった環境を、よく言うじゃ

ないですか、育ちがしか育たんで。環境をどう与えるかによって子供たち育っていくんです。そんな質の高い環境。それは先ほど福島委員からもあったように、教員そのものが教育環境でもあると思います。でも学校じゃもう立ち行かない、そういう世の中になってきますから、だから地域や家庭、みんなで社会総がかりで関わりあい、関わりあいましょうよっていうのがこの3つ目かなと。4つ目はまさにネット社会じゃなくて、人と人との顔が見える、そして対面で汗をかきながら、やっぱ人間力を作っていく。そんな思いがここには詰め込まれてるかなというふうに思って、2期の大綱よりもさらに進んでいく、前を向いているっていうようなイメージが非常にして、我々が取り組んでいるところです。以上です。

【田成町長】 ありがとうございます。本当に最後しっかり教育長の方にまとめていただきましたが、今回、教育振興計画を作るに当たって、その理念となります教育大綱、豊かな学びをとおして主体性を持ち、未来を切り拓く人づくり。目指す姿ということでございます。これで、皆様方のご意見をいただいておりますので、これでこういったことで教育大綱を定めてよろしいでしょうか。

【一同】 はい。

【田成町長】 ご意見、ご異論がございませんので、第3期の長洲町教育大綱につきましては承認をいただきました。よろしくお願いいたします。続きまして、協議調整事項の2となっておりますが、個別の案件が多数ありそうでしたので、ここで今回の総合教育会議を閉会させていただいて、閉会後に自由な意見交換という形でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【一同】 はい。

【田成町長】 それでは事務局からお願いします。

【司会（五十嵐総務課長補佐）】 それでは、これで令和7年度第1回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様ありがとうございました。